



アジア・ゲートウェイ戦略会議 平成19年5月16日

目次

はじめに・・・・・・・P 2
1.「最重要項目10」·····P7
1.「航空自由化(アジア·オープンスカイ)」に向けた航空政策の転換・・・・P 8 2.「貿易手続改革プログラム」の着実な実施・・・・・・・・・・P10 3.アジア高度人材ネットワークのハブを目指した留学生政策の再構築・・P12 4.世界に開かれた大学づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・P14 5.アジアの利用者にとって最も魅力的な金融資本市場の構築・・・・・・P15 6.グローバル化の中で成長する農業への変革・・・・・・・・・・・P17 7.アジア・ゲートウェイ構造改革特区(仮称)の創設・・・・・・・・P19 8.「日本文化産業戦略」に基づく具体的な政策の推進・・・・・・・P20 9.日本の魅力の海外発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P21 10.アジア共通課題に関する協力・研究の中核機能の強化・・・・・・P23
2 . 重点 7 分野 ······P25
(1)人流·物流ビッグバン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
おわりに ・・・・・・・P39
参考資料1 アジア·ゲートウェイ戦略会議 委員名簿 参考資料2 アジア·ゲートウェイ戦略会議 検討経緯
別添1 貿易手続改革プログラム 別添2 日本文化産業戦略

はじめに

21 世紀はアジアの時代である。通貨危機後のアセアン諸国の経済復興や、中国の経済大国としての台頭は、アジアの潜在成長力の高さを改めて実証した。今や、東アジア共同体構築の名の下に、地域協力が進展し、過去には想像できなかったスピードで変化を続けている。各国が見せる経済連携・経済協力への積極的な姿勢、米国なども加わった地域におけるFTA(自由貿易協定)締結の加速化など、ここ数年でアジア域内の経済秩序は大きな変化を遂げている。こうした中、あらゆる国にとって、国内制度を改革し、スピード感を持って国をオープンにしていくことが求められるようになっている。

日本の経済社会を、グローバル化、就中、このアジアの激変という現実から切り離して考えることはできない。日本経済は、緊密化するアジアの地域秩序の中にしっかりと埋め込まれ、かつての「アジアと日本」という垂直的関係は、「アジアの中の日本」とも言うべき水平的、戦略的関係へと変化している。アジアの動きに日本が取り残されることがあってはならない。

我々は、アジアにおいて日本が唯一の巨人である時代は終わったことを、明確に認識する必要がある。アジアは、通貨危機の経験後は一層、グローバル化を躊躇なく受入れる地域へと発展しており、むしろ取り残される可能性があるのは日本であるという現実を、冷徹に直視すべきだ。残念ながら、世界的に、日本は未だに「閉鎖的」であるというイメージが強い。現実にもグローバル化の流れに乗り遅れ競争力を失いつつある分野も少なくない。

しかし、悲観的に考える必要はない。日本の将来像を、アジアと世界の架け橋となるゲートウェイ国家として示し、社会の開放のスピードを加速化し、近隣諸国との絆を強化することで、日本はアジア諸国と繁栄を共有することができる。そして「世界の成長センター」であるアジアが閉鎖的になることなく、今後とも世界に開かれた地域(「開かれたアジア」)として発展していくことが、日本にとっても世界にとっても重要なことであるのだ。

少子高齢化の中で人口減少の局面を迎えた日本でも、社会を更にオープンにすれば、アジアや世界の活力を取り込むことができる。オープンこそイノベーションの創造につながる鍵である。国内人材を有効に生かすためにも労働集約的な商品の輸入を拡大していくことはもちろん、アジアの国々と協力して有能な人材の育成を強化し、日本の中に彼らの活躍の場を提供することの意義は大きい。また、輸出の面においては、伝統的に日本が競争力を持っているものづくりを強化することはもちろんであるが、同時に、従来国内市場を中心としていた分野のイノベーションを促し、その積極的な海外展開を促していくことも重要である。日本の文化発信やソフトパワーの発信などが、日本の輸出の付加価値を高める上で非常に重要になっている。農産物のようにこれまで輸入中心

に考えられていた分野でも、付加価値の高い商品を海外に積極的に輸出することが可能になっている。

日本の外と内の交流と融合が進めば、そこに新たな大きな価値が生まれる。 そうした交流は貿易や投資などの狭い意味の経済行為に限定されるものではない。美しい自然に恵まれた長い歴史、文化、伝統を持つ「日本らしさ」に裏打ちされた文化や産業が、より一層アジアや世界の多くの人々を魅了できるようにすることが重要である。そのためには、国のレベルだけでなく、各地域においてもそれぞれの魅力を発信し、アジアや世界との直接交流を深めることが求められる。論語に「君子和して同ぜず」とあるように、「日本らしさ」にきちっと根をおきながら、積極的に社会を開いていくことが重要であるのだ。

経済的な相互依存の深化や観光、教育、文化などの人的・知的・文化的交流は、人々の相互理解の促進を通じて、政治外交的な面でも大きな意義を持つ。また、グローバル化の中で未だ様々な脆弱さを抱えるアジアは、依然として日本の持つ「知恵」とリーダーシップに期待している。日本がアジアとの地域的つながりを深めることは、日本の経済活性化のみならず、地域全体でグローバリゼーションの衝撃を緩和することにもなり、日本の国際的地位の強化にもつながる。

「悪魔と神は細部に宿る」。アジア・ゲートウェイを強化していくために日本が行わなくてはいけないことは多い。多面的に細部にこだわって一つひとつ改革を進めて行かなくてはいけない。この戦略会議においても、そうした検討を詳細に行ってきた。その成果が、「最重要課題10」、「重点7分野」である。多面にわたって詳細な政策課題のリストが掲げられているが、それだけ日本が取り組むべき課題は多いのである。

重要なことは、こうした多くの取り組みは、日本の目指すべき国家像という大きなビジョンに基づいていなくてはいけないことだ。日本国民がそうしたビジョンの基本理念を共有し、アジアや世界の人々がその理念を認知することで、はじめて真の意味でのアジア・ゲートウェイの確立が実現するのだ。

戦略会議では次の目的と基本理念を柱として議論を進めてきた。

【構想の目的】

- (1)アジアの成長と活力を日本に取り込み、新たな「創造と成長」を実現する
- (2)アジアの発展と地域秩序に責任ある役割を果たす
- (3)魅力があり、信頼され、尊敬される「美しい国」を目指す

【構想の基本理念】

- (1)『開放的で魅力ある日本を創る』
 - ~ 訪れたい、学びたい、働きたい、住みたい国に

国内市場の開放性を高め、アジアや世界の人々や経済活動にとって魅力的な日本にする。「閉鎖的で内向き」というイメージを刷新し、アジアや世界の人々が「訪れたい、学びたい、働きたい、住みたい国」、「世界中の文化・芸術や情報が融合し、新たな価値を生み出す国」を創る。

(2)『開かれたアジアを共に創る』

~ 経済を中核とした開放的な地域秩序の維持・深化

アジアは、域外の直接投資等を積極的に受入れ、民間の経済活動の緊密 化を原動力に実体的な地域秩序を形成しつつある。そうした現在の開放的 な地域秩序を維持・深化させ、持続可能で新たな成長に向けた地域秩序を共 に創る。

<u>(3)『互いを尊重し、共に生きる』</u>

~ 多様性を前提に相互理解・相互信頼の関係を構築

アジアは、言語、宗教、文化など多様であり、これを受容し共生する価値観が重要である。自由と法治といった普遍的価値の共有を基本に、文化等の多様性を前提に相互に理解を深め、相互に信頼しあえる関係を強化する。

さて、この会議の名称にもあるように、アジア・ゲートウェイ構想は「戦略的」でなくてはいけない。戦略的であるためには、(1)スピードを意識しタイミングを失しないこと、(2)過去のやり方に縛られず大局的な視点を持つこと、(3)大きな効果が得られそうな分野、あるいは変化の障害になっているボトルネックを探し、それらの分野に集中的に取り組むこと、そして(4)日本だけの一方的な働きかけではなくアジアや世界の理解を得て協力して取り組む、といった姿勢が重要である。これらの点について、具体的な政策課題を例示しながらもう少し詳しく論じたい。

まず、時間軸の問題がある。日本が取り組むべき航空や港湾などの人流・物流分野の改革は時間との競争といっても過言ではない。航空分野を例にとれば、世界のあちこちで規制緩和が進み、アジア近隣諸国が輸送量拡大を進めているなかで、日本の取組みが遅れることは許されない。2010年に完成予定の羽田空港の第四滑走路での対応を誤れば、首都圏の空、そして日本の空は致命的な打撃を受けることになるだろう。アジアの主要港に比べて競争力で後手に回ったと言われる日本の港湾であるが、「貿易手続改革プログラム」に掲げられている予定をできるだけ早期に進め、競争力の向上実現に向けた取り組みが必要である。農業分野においても、グローバル経済の現実に適応できるような模索が始まったが、その変化スピードはあまりに遅い。農業の主たる担い手の高齢化が進む中で、農業の競争力を高めるための産業政策に軸足を置くという視点に立ち、早急に抜本的な改革が求められる。これらの政策課題については、時間軸を明確にして一刻も早く政策効果が現実化することが求められる。

第二の点として、過去のやり方に囚われず大局的な視点を持つことが重要だ。

すでに政府が取り組んできたアジア諸国との経済連携協定は、以下で取り上げる「最重要課題10」、「重点7分野」を実現する重要な手段であるとともに、アジア・ゲートウェイ構想の重要な要である。

例えば、EPA(経済連携協定)でもそうであるが、多くの分野で、二国間の関係ではなく、ある地域全体との関係を見据えた戦略的取組みが必要であるう。アセアンにおける連携の強化や東アジアサミットにおける経済連携に関する16か国の民間専門家による研究の開始など、最近になって主要国の経済連携締結の動きが加速化していることを考えれば、アジア・ゲートウェイ構想の実現に向けた重要課題として、日本も交渉のスピードアップを心がけ、さらには近隣の主要国との経済連携協定の締結の可能性を模索すべき時期に来ている。

また、個々の分野に閉じることなく、できるだけ包括的な分野横断的な視点で、相手国や地域との連携を強化する必要がある。アジアの発展段階は多様であり、それだからこそ、戦略的関係の構築はきめ細かく、できるだけ包括的にアプローチする必要がある。個別の分野での利害得失だけを考える従来の発想では、国全体の戦略を見誤るおそれが大きい。

この点で、我々は、航空の分野が、アジア・ゲートウェイ構想実現の最大の 焦点と考える。航空は、人、モノ、カネの全ての交流の基礎となる重要な戦略 インフラであり、そのネットワークの充実は、日本がアジアと世界のゲートウェイとなっていく上で必須条件だ。したがって、消費者の利便性の向上、地域 経済の活性化、産業競争力の強化といった広い意味での国益を問題認識として 強く意識し、国民経済全体の視点から、スピード感を持って航空自由化の推進 など、政策の大きな転換を図ることが重要である。

第三に、アジア・ゲートウェイの視点から諸問題に取り組むことは、日本が抱える重要な改革問題を前に進める上で非常に有効であるという点を強調したい。政府は日本の金融市場の強化を重要な政策課題として取り上げているが、「アジアの利用者にとって最も魅力的な金融市場の構築」というアジア・ゲートウェイの切り口は、金融市場強化の突破口としてインパクトのある政策手法を提示できるはずである。それは同時に、アジア地域が膨大な貯蓄を形成しながら、欧米の金融機関を経由してアジアに投資するというゆがんだ仲介、不安定な金融構造を是正する突破口にもなるはずである。そうした観点からは、チェンマイ・イニシアティブ、アジア独自の債券市場の育成などの努力は今後も続けることが重要である。政府が重点的に取り組む教育改革においても、特に高等教育の分野においてはグローバル化という視点を欠かすことができない。今や世界の主要国でグローバル化の視点を抜きに高等教育を考えている国はない。残念ながら、日本はそうした面で大きく遅れている。

第四に、アジア・ゲートウェイは「アジアと日本」という関係ではなく、日本がアジアの中に埋め込まれていく「アジアの中の日本」の関係を前提としなくてはいけない。たとえば、留学生の問題は、単に日本への留学生を増やすと

いう国内的視点ではなく、アジア各地における教育や支援と一体で、全体で日本への留学生予備軍を増やすような教育分野での協力関係の強化に踏み込むべきだ。単に留学生の受入数を増やすという従来の考え方を超えて、アジア全体の教育システムに日本がどのように関与していくのかという姿勢が求められる。また、グローバル化の中でアジア諸国は、環境・エネルギー・越境犯罪・感染症など、様々な困難な問題に直面している。こうした問題に有効な解決を見いだすことがアジアの持続安定的な発展を支えることにつながる。日本がこうしたグローバルな問題にどう取り組むのか、その姿勢をアジア諸国も注目しているのだ。

グローバル化とは、外に向かって国や社会を開くことだけではない。より重要なことは、国境を越えた活動の広がりの中で、自国のポジションをきちっと確認し、また必要なときには、したたかに主張していくことでもある。「日本の魅力の向上や発信」ということを強調したのは、そうした作業なしに日本が真の意味でグローバル社会の中で繁栄することが難しいからである。

1.「最重要項目10」

アジア・ゲートウェイ戦略会議としては、「はじめに」で述べた観点に立ち、下記の10の項目(「最重要項目10」)をアジア・ゲートウェイ構想の実現に向けて取り組むべき最重要項目とする。

- 1.「航空自由化(アジア・オープンスカイ)」に向けた航空政策の転換
 - ~ 航空自由化(アジア·オープンスカイ)による戦略的な国際航空ネットワークの構築、羽田の更なる国際化、大都市圏国際空港の24時間化
- 2.「貿易手続改革プログラム」の着実な実施
 - ~ 国際物流機能の強化に向けた通関制度等の改革
- 3.アジア高度人材ネットワークのハブを目指した留学生政策の再 構築
 - ~ 新たな国家戦略策定に向けた関係者の力の結集
- 4.世界に開かれた大学づくり
 - ~ 大学国際化に向けた競争的な資金配分と評価の充実
- 5.アジアの利用者にとって最も魅力的な金融資本市場の構築
 - ~ アジアの金融ネットワークの一体化
- 6. グローバル化の中で成長する農業への変革
 - ~ 企業家精神を核にした農業の活性化
- 7.アジア・ゲートウェイ構造改革特区(仮称)の創設
 - ~ 特区制度を活用した地域のアジア交流の促進
- 8. 「日本文化産業戦略」に基づく政策の推進
 - ~ 文化産業を育む感性豊かな土壌の充実と戦略的な発信
- 9. 日本の魅力の海外発信
 - ~ 総理表彰·顕彰制度の創設と「ジャパン・クリエイティブ・センター」(仮称)の設立
- 10.アジア共通課題に関する協力・研究の中核機能の強化
 - ~ 環境·エネルギー等に関する国際フォーラム開催や研究ネットワーク等の構築

- 1.「航空自由化(アジア・オープンスカイ)」に向けた航空政策の転換
 - ~ 航空自由化(アジア・オープンスカイ)による戦略的な国際航空ネットワークの構築、羽田の更なる国際化、大都市圏国際空港の 24 時間化

< 航空自由化(アジア・オープンスカイ)による戦略的な国際航空ネットワークの構築 >

アジア各国との国際航空ネットワークの構築は、地域経済の活性化や消費者の利便性向上などの上で重要な課題である。

これまでの航空政策を大転換し、アメリカ流のいわゆるオープンスカイではない、国際的に遜色のない航空自由化(アジア・オープンスカイ)を、スピード感を持って戦略的に推進する。

具体的には、関西国際空港・中部国際空港は、我が国を代表する国際拠点空港として、ふさわしい路線の開設や増便が実現できるよう、アジア各国との間で互いに、旅客分野、貨物分野の双方について、事業会社、乗入地点、便数の制約をなくす「航空自由化」を二国間交渉により推進する。併せて、国内空港とのネットワークの充実や機能分担等により、国際競争力の強化のための施策を推進する。

地方空港についても、観光振興等を推進するため、既に始まっている自由化 交渉を加速化するとともに、交渉妥結前でも、路線開設や増便等を暫定的に 認める。安全の確認、CIQ、自衛隊等との調整を除き、実質的には届出化 を図る。併せて、定期便の前段階である国際旅客チャーター便を積極的に促 進する。

首都圏空港については当面、戦略的に活用するとともに、将来の容量拡大等をにらみ、さらに自由化について検討する。

まず、中国をはじめとするアジアの各国との自由化交渉を推進する。(アジアを優先)

<羽田の更なる国際化、大都市圏国際空港の24時間化>

大都市圏国際空港は、国内航空ネットワークを海外に繋げる重要な結節点。 現在は低調な深夜早朝利用を促進し(24 時間化)、国際空港として、最大限 有効活用する。

首都圏の国際空港については、現在進めている再拡張事業の完成前でも、国際化を推進する。

具体的には、首都圏で唯一、深夜早朝利用可能な羽田空港において、欧米便を含む国際チャーター便を積極的に推進するとともに、新たに特定時間帯(余裕のある 20:30-23:00 の出発、6:00-8:30 の到着の時間帯)についても、国際チャーター便実現のための協議を開始する。併せて、深夜早朝のアクセ

スの改善等、24時間フル活用に向けての可能な限りの施策を推進する。

加えて、昼間の発着枠についても拡大等を図り、上海虹橋とのチャーター便、 北京オリンピック期間中の国際臨時チャーター便等を実現する。併せて、暫 定国際線ターミナルの拡張、CIQ体制の強化、羽田 関空 海外の路線展 開と乗り継ぎ利便の改善を推進する。

また、2010年に、再拡張事業等により、国際化に積極的に対応する。増大する成田空港(年2万回増加)・羽田空港(年3万回増加)の発着枠については、両空港のアクセス改善等を図りつつ、国内輸送と国際輸送を円滑に繋げ、戦略的・一体的に活用し、国際ネットワークを拡充する。

羽田空港については、昼間は、供用開始時に国際旅客定期便を3万回就航させる。路線については、これまでの距離の基準だけでなく、需要や路線の重要性も判断し、羽田にふさわしい路線を、近いところから検討し、今後の航空交渉で確定する。併せて、深夜・早朝についても、騒音問題等に配慮しつつ、貨物便も含めた国際定期便の就航(欧米便も可能)を推進する。

併せて、首都圏空港(成田空港·羽田空港)の容量拡大に向けて、可能な限りの施策を検討する。

2.「貿易手続改革プログラム」の着実な実施

~ 国際物流機能の強化に向けた通関制度等の改革

四方を海に囲まれ、陸路ではグローバル市場へアクセスできない日本としては、 空港・港湾の競争力は、産業の競争力に直結する。しかしながら、特に港湾は、 時間・コスト両面で、アジアの主要港に劣後しているのが現状である。

IT化の進展とそれに伴う企業のグローバル規模でのサプライチェーンという「線」の管理の構築、また米国における 9·11 以後の貨物の安全管理強化等を踏まえ、特に、セキュリティと物流効率化の両立に向けた制度・システムの確立が重要な課題である。

以上を踏まえ、複雑で非効率とされる我が国の貿易手続のあり方について、国際的に通用する簡素で効率的なものとするため、国として目指すべき目標・方向性を再検討し、基本的考え方及び具体的取組みを、工程表も含めた「貿易手続改革プログラム」として、今般、官民合同で初めて策定した。

今後は、今般策定した「貿易手続改革プログラム」について、当初の狙い通りに着 実に実施され、また、国際情勢の変化等に応じて必要な見直しが大胆かつ迅速 に行われるよう、官民で継続的なフォローアップを行う。

< 「貿易手続改革プログラム」の概要(詳細は別添1参照)>

- > 「保税搬入原則」等の見直し:輸出申告のための貨物の保税地域への搬入を求める現行制度(いわゆる「保税搬入原則」)をはじめ、保税・通関制度全体の改革の方向性とスケジュールを具体的に示し、平成19年度中に結論。
- ▶ 特定輸出申告制度の利用拡大:コンプライアンス優良業者は貨物の保税地域への搬入が不要となる「特定輸出申告制度」について、制度を利用可能な事業者の輸出額が、平成20年末までに全体の5割を超えることを当面の官民の目標に。
- ▶ <u>港湾の深夜早朝利用の推進</u>:コンプライアンス優良業者に対する臨時開庁手数料の見直しや、地域のニーズ等に応じ、構造改革特区制度の活用や、期限を限った集中的試行等を平成 19 年度中に推進。
- ▶ <u>港湾手続の統一化・簡素化</u>:複数寄港でも入力1回、IT化を実現するため、国として初めて目標を設定(平成 19 年度「緊急対応」:統一モデル様式を国が策定、平成21年上期を最初の実現目標、平成 21 年度までの3年間:「集中改革期間」で概ね実現)。
- ▶ 港湾行政の広域連携の推進:スーパー中枢港湾について、複数寄港しても入港料等の負担が軽減されるよう取り組む等、一体的・戦略的な運営を推進(平成 19年度中)。
- ➤ **日本版 A E O 制度の構築**: コンプライアンス優良事業者に対する優遇制度を拡充するとともに、米国をはじめとする主要貿易相手国と、セキュリティ関連制度の相互認証を視野に、政府間対話を促進。(日米間ではスタディ・グループ立ち上げに

合意。)

- ▶ <u>NACCSの見直し</u>: 通関・検疫・港湾関連手続等にかかる基幹情報システムであるNACCSと港湾EDIとの一本化を視野に、その具体策とNACCSセンターの運営形態について平成19年中に結論。
- ▶ 今後のフォローアップ:民間の意見を踏まえ、府省横断的な視点で、内閣の重要課題として、政府全体でプログラムの改訂を実施。関係府省は、国際物流競争力パートナーシップの枠組みを活用し、少なくとも平成 21 年度末まで毎年度、実施状況報告書を作成、プログラム改訂に向けて準備。

3.アジア高度人材ネットワークのハブを目指した留学生政策の再構築

~ 新たな国家戦略策定に向けた関係者の力の結集

アジア、世界の優れた人材を積極的に迎え入れ、また、世界で活躍できる人材の育成において中心的な役割を担い、いわば「アジアにおける高度人材ネットワークのハブ」を目指していくことは、日本経済の持続的な成長を実現し、日本のソフトパワーの強化する上でも、極めて重要である。

中でも、留学生交流の拡大は、そうした人材ネットワークの構築に向けた将来への大いなる投資であり、産業界や地域社会を含め、外国人に魅力ある環境を社会全体で創っていく上での試金石でもある。将来の日本やアジアのイノベーションの担い手、日本の魅力の理解者・発信者、日本のサポーターを育てるという意義を踏まえ、国家戦略的課題として再認識すべきである。

こうした観点から、「10 万人受入れ計画」策定から四半世紀が経過し、国内外の状況も大きく変化したことも踏まえ、産学官の力を結集して、下記の「新たな留学生戦略策定に向けた基本方針」を踏まえ、今後の取り組みを早急に具体化し、新たな留学生戦略を策定する。

なお、外国人にとっての日本留学の魅力(強み・オリジナリティ)を評価・再認識し、 高めていくことが、留学生獲得に向けた様々な取組みの大前提であり、特に、大 学の研究・教育を国際的に魅力あるものにしていくことが重要であることは、言う までもない。(次項「世界に開かれた大学づくり」参照)

<新たな留学生戦略策定に向けた基本方針>

- (1)留学生受入シェアの確保:世界の留学生市場の急拡大(2015 年には 500 万人、2025年には700万人規模との試算もあり)を踏まえ、世界への知的貢献・影響力を維持するため、質の確保との両立を前提に、今後とも、少なくとも現行の受入シェア(5%程度)の確保を目指す。
- (2)日本人の海外学習機会の拡大:世界で活躍できる日本人を育てる観点から、大学のオフショア・プログラムや短期留学プログラム等の開発、若手研究者の派遣制度の充実、青少年交流の拡大、戦略的に重要な国への派遣等を推進する。
- (3)キャリア・パスを見据えた産学連携等の推進:日本企業における就業機会は、日本留学の極めて大きな魅力であり、日本経済にとっても、優秀な留学生を育成・獲得するメリットが大きいことを踏まえ、アジア人財資金構想の推進をはじめ、産学連携によるプログラム開発やインターンシップ等の更なる充実、就業支援等を図る。また、留学生の就職・起業を促進するため、在留資格制度等についても、引き続き見直しを検討する。
- (4)海外現地機能の強化(日本へのゲートウェイを世界各地に):事前相談から帰国後のフォローアップに至るまで、重要性が増す海外現地の留学生獲得·支援機能を先進諸外国並みに強化し、日本へのゲートウェイ機能の充実を世界各地で推進

する。そのため、大学の国際展開(ダブル・ディグリー・プログラムの提供など)や海外の大学との協力・連携、渡日前入学許可等の取組みを促す。また、在外公館、日本学生支援機構、国際交流基金等の関係諸機関について、大学・民間等との協力関係強化を進めるとともに、既存の役割分担の見直しを含め、機能強化・連携強化を図る。日本語教育については、フランチャイズ制度の導入により、海外拠点数の飛躍的増大を図る。

- (5)日本文化の魅力を活かした留学生獲得:ポップカルチャーをはじめとする日本文化への関心が、日本留学(専門学校等を含む)の主たる動機の一つであることを踏まえ、日本語教育と日本文化発信と同一拠点での留学生支援の実施など、ジャパン・クリエイティブ・センター(仮称、後述)の活用も含め、文化産業戦略と留学生戦略を一体的に推進する。
- (6)国費外国人留学生制度の充実:大学としての人材獲得インセンティブがより発揮されるよう、大学の留学生教育の実績を踏まえ、戦略的な留学生受入れプログラムに対する国費留学生の優先配置を一層充実する。また、知日派・親日派のエリート育成を目的とするため、ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)の充実を図る。
- (7)短期留学生受入れ促進:数週間~1年未満の短期交換留学の拡大が、欧米先進国を中心に世界的な潮流となってきていることを踏まえ、大学の短期留学プログラム開発や留学生用宿舎整備・確保を支援する。

4.世界に開かれた大学づくり

~ 大学国際化に向けた競争的な資金配分と評価の充実

21世紀は、知識・情報が最も価値を持つ時代であり、知識・情報が集積し、創造されるところに、人、モノ、カネも集まる。そうした中で、日本の大学を、日本のみならず、アジア、世界の「知の拠点」としていくことは、日本がアジアと世界のゲートウェイとなることを目指す上で、極めて重要な課題である。

そのためには、各大学が、国際的に魅力のある質の高い教育・研究を生み出していくことが重要であるが、その手段として、学生や教員等の国際交流の拡大や、海外の大学との教育・研究両面での連携等を促進し、大学の国際化を進め、海外の活力を日本の大学に取り込んでいくことが、多くの大学にとって有効である。大学の国際化は、イノベーションの創出拠点としての大学を活性化し、日本全体のイノベーション力を高めることにもなる。

こうした観点から、以下の取組みを進める。なお、大学の国際化は、学生や教員等の国際交流の拡大、キャンパスの多言語化・多国籍化、ダブル・ディグリー・プログラム等の提供、国際共同研究の実施・参画、海外拠点の設立・運営、国際的な認知・評価の向上などを含む多様な概念であり、全ての大学が一律に志向すべきものではなく、各大学が、自らの特色を踏まえて、自主的に取り組むべきものである。

(1)大学の国際化の状況に関する調査の実施・公表

・大学の国際化を促し、優れた事例の普及を図るためにも、既存の調査結果の活用にとどまらず、全国的な調査を、改善を図りつつ継続的に実施するとともに、結果について積極的に公表を行う。

(2)大学の国際化に向けた競争的な資金配分の抜本的な拡充

・大学の海外の大学とのダブル・ディグリーやジョイント・ディグリー等の国際的なプログラムの開発、英語による体系的な教育プログラムの開発、国際的な大学間ネットワークへの参加等、大学の国際化に向けた多様な取組みを促進するため、競争的な資金配分を抜本的に拡充する。

(3)各大学及び第三者機関による大学の国際化の評価の充実

- ・明確な理念・目標設定、それに基づく計画策定、実施、結果の自己評価・第三者評価、評価結果を踏まえた改善計画の策定、実施・・・という大学の自主的な自己改善プロセスの中で大学の国際化が促されるよう、各大学や第三者機関による大学国際化に関する評価の充実・発展を図る。
- ・その際、国際化の評価指標策定やベンチマーキングに関する諸外国・地域の動向 を踏まえるとともに、外国人研究者等による国際的な評価や、学生や産業界といっ た「市場」による評価も含め、多面的な評価が、可能な限り具体的なデータに基づ いて実施されるよう配慮する。

5.アジアの利用者にとって最も魅力的な金融資本市場の構築

~ アジアの金融ネットワークの一体化

ビッグバン以来、日本の金融自由化も進展し、中国の台頭など世界経済をめぐる 状況も激変。国内システムの変革を超え、アジア域内の利用者の満足度を高める 工夫がない限り、日本の国際金融の世界での地位の低下を避けることは困難で ある。

国際金融をめぐる状況をみると、ロンドン・シティーが、ニューヨークを凌駕し、国際金融センターとして世界から資金を呼び寄せている。このユーロ市場の機能は、ウインブルドン型のロンドンの金融業者、ベネルクス3国等のシステム、世界中の発行体・投資家に支えられており、一国で完結していない。ただし、そのユーロ市場において、円以外のアジア通貨建の債券は条件的に劣後ないし発行できない。さらに、ユーロ市場自体、自由市場からEU指令に従う規制市場に向かいつつある。

また、アジアにおいては、豊富に蓄積された資金が、アジア域外の金融仲介機関と決済システムによって、欧米に流出し、欧米の投資としてアジアに還流するという不自然な状態が存在し、これが、アジアの効率的で自律的な成長と域内の金融サービス分野におけるイノベーションの発揮を阻害している。

こうした世界の大勢にかんがみれば、日本をロンドン、NYとは別の個性豊かな金融市場と位置づける。そのため、アジア域内の利用者の視座に立って、その貯蓄を域内で循環させるため、アジア各国と協力して、アジアの金融ネットワークの一体化を推進し、アジアの利用者に最も魅力的なクロス・ボーダーの市場の構築を目指すべきである。その際、金融資本市場のルールや監督当局の客観的な行動基準を明確に示し、透明性、事業者の予見可能性を一層向上させていくことが重要である。

なお、世界的に市場間競争が激化している現状を考えると、残された時間はわずかであり、一刻の猶予も許されない。必要な改革については、短期間で集中的に 実施されるべきである。

< 改革提案(10の提案) >

経済財政諮問会議等の議論において、以下の視点を重視することを提案。

【利用者の視点で日本をアジアの金融センターに、域内の資金の流れを活性化】

(1)アジアに成長資金を提供する仕組みの創設

・アジアの成長企業への資金供給のため、預託証券(JDR)、証券化商品の活用、 英文開示の促進、英語による情報提供の強化、アジアのベンチャー企業向け投 資の強化、アジア総合商品市場の創設等

(2)国際的に遜色のない金融資本市場インフラ等の構築

・証券・資金決済を一体として行う集中決済システムを創設

- ·不動産投資信託等を活用したアジアへの投資促進
- ・機関投資家の育成、商品の多様化・商品性の改善、企業統治の強化
- (3)プロ向け市場の創設とプロの育成
 - ・プロ同士の取引の場を創設し、英文開示、税、開示基準等の規制を緩和
 - ・金融機関の人事体系の見直し、留学生の就職に関し産学連携を強化等
- (4)国際金融センターとしてのアクセスの改善
 - ・大都市圏国際空港の24時間化、航空自由化(アジア・オープンスカイ)の推進

【金融監督行政の透明性の更なる向上】

- (5)規制・監督の充実とその透明性の向上
 - ・真の自主規制機関の機能強化等
 - ・金融資本市場のルールや監督当局の客観的な行動基準の明確化
 - ・官民の交流の促進等によるコミュニケーション改善

【アジアと連帯し、アジアに、国際金融資本市場を創設】

- (6)域内の資金循環障壁の除去
 - ·EPA交渉等において、金融サービス規制の緩和を積極的に要求
- (7)チェンマイ・イニシアティブを超えて、地域金融協力を強化
 - ・チェンマイ・イニシアティブのマルチ化
 - ・インドとの間で、流動性支援を行う取極を締結
- (8)クロス・ボーダーのアジア国際債券市場の創設等
 - ・アジア債券市場育成の取組みを一層強化
 - ・イスラム金融の推進
- (9)アジア共通の金融プラットフォームの構築
 - ・金融改革の経験に基づき、アジアの市場整備への知的、技術支援強化

【改革は、スピード感をもって集中的に実施】

- (10)必要な政策を3年間程度で集中的に実施
 - ・特に、英文開示については、1年以内に実現

6.グローバル化の中で成長する農業への変革

~ 企業家精神を核にした農業の活性化

日本農業は、鮮度·品質·健康を重視する日本の食文化を背景に、きめ細かい品質管理を特徴とする。

こうした特徴を活かして、企業家精神を有する農業経営者が、異業種との連携や 最新の科学技術も活用しながら、生産から販売までを視野に入れた経営を展開し ていくことが必要である。

こうした経営展開を支援する産業政策の強化により、農業が「儲かるビジネス」となり、産業として自立し、結果として、農村地域も活性化する。

その上で、国内市場だけを見るのではなく、アジアに大きなチャンスがあることに目を向けた取組みを広め、アジア・世界に開かれた強い産業に転換を図ることが重要である。

<改革提案(農業活性化のための4つの提案)>

(1)企業家精神を有する農業経営者の経営展開の促進

農産物の販売力の強化

- ・ 市場への「出荷」から、消費者・スーパー・外食・食品メーカーへの「販売」に 段階的に移行し、常にニーズを意識した経営を展開
- ・ 第1段階は、直売所・産直による消費者への小口販売
- ・ 第2段階は、スーパー・外食・食品メーカーへの大口販売(商品の差別化等により、輸入品より魅力ある商品提供を工夫することが必要)
- ・ 第3段階は、東アジアを中心とする輸出拡大

異業種との連携

- ・ 販売、財務等の経営力を高めるため、異業種(流通、物流、食品産業、金融等)と連携
- ・ 団塊の世代をはじめとする異業種で活躍した有能な人材を農業経営内で活用
- ・ 特に法人経営にすれば、多様な人材を組み合わせて総合的経営力を強化 することが可能

農業者自らも加工・外食分野に進出

バイオエタノール原料など、非食用分野への生産・販売も拡大

ICT・ロボットなど最新の科学技術を活用

・ 個人のノウハウに依存した品質管理をシステム化し、経営規模を拡大すると ともに、コストダウン

集落の営農の担い手については、今後、集落営農を組織化し本格的な法人経営に育成するか、地域内の企業家精神のある経営者を育成して集落内の営農を委ねるか、のいずれかの方向を目指す

こうした多様な経営展開を可能とするためには、生産技術を高めるだけでなく、 外部の人材の活用も含め経営能力を向上することが必要

(2)農地政策の改革

企業家精神を有する農業経営者の経営規模拡大の観点から、農地を農業経営者に集積

農業経営者の利用している農地が非効率な小規模分散状態となっていることから、これを面的に集積

以上の観点から、農地の利用を軸として、農地制度を抜本改革 これにより、耕作放棄地も解消され、国土・環境も保全

(3)中山間地域の活性化

日本の農業生産の4割程度が中山間地域におけるもの

一定の中山間地域等への直接支払いをベースとしつつ、地域の特性(特色ある産品、棚田等)をブランド・イメージとして活用し、都市住民と連携して生産を維持

(4)EPA交渉等を通じた農業・食品産業の国際展開のための環境整備

農林水産物・食品の輸出促進

- ・ 相手先国の農林水産物・食品に関する制度等の情報の共有化を推進
- ・ 貿易手続の円滑化・迅速化を推進 東アジアへの食品産業の進出
- ・ 製品輸出から開始して、段階的に現地生産・現地販売へ移行
- ・ M & A にも対抗できる世界企業たる食品メーカーを育成 日本の食文化・日本ブランドを海外に発信 植物新品種等の知的財産権の保護を強化

自然条件、営農形態等を共有するアジアにおいて、日本型の農業モデルを活かした技術支援等を行なうため、農業者間の交流・協力を推進

7.アジア・ゲートウェイ構造改革特区(仮称)の創設

~ 特区制度を活用した地域のアジア交流の促進

自然、歴史、文化、伝統など、日本の各地域は多様性に富む「魅力の宝庫」である。これを活かさない手はなく、地域が広域的な連携も高めつつ、地域の知恵と工夫で、地場産品や地域資源を活かし、ビジット・ジャパン・キャンペーンの取組みとも連動しながら、「地域の魅力」を強く海外に発信することが重要である(国際競争力のある魅力的な地域(地域ブランド)づくり)。

こうした観点から、国として、地域が「知恵と工夫」により個性的な魅力を世界に発信することができるよう、自主的な取組みを促すため、構造改革特区制度を有効活用する。

具体的には、アジアとの交流拡大を目指す地域独自の取組み(物流効率化や夜間活用に資する貿易手続の簡素化、外国人の訪日促進や国際会議等誘致に資する訪日手続等の円滑化の特区等)を重点的に支援することとし、提案募集に当たっては、先導的な取組みが集まるように積極的にPRする。

また、地方がアジアとの交流拡大を目指す上で必要となるハード・ソフトの総合的な取組みについて、広域的な計画を官民一体となって策定すること等を条件に、国としても重点的に支援していくことを検討する。

8.「日本文化産業戦略」に基づく具体的な政策の推進

~ 文化産業を育む感性豊かな土壌の充実と戦略的な発信

今般策定した「日本文化産業戦略」では、あまね〈文化産業を個々に分析するのではな〈、様々な文化産業を産み出してきた背景や、その意味することなど、文化産業を総体的に捉え、基本となる考え方を提示した。

今後は、各府省等において、同戦略で提示した考え方を十分に踏まえて具体的な政策を推進することとし、日本文化の国際競争力や情報発信力の強化に、政府全体で一体的・戦略的に取り組む。

<日本文化産業戦略の概要(詳細は、別添2参照)>

- 文化産業は、個々の作品の及ぼす影響に加え、そうした作品や文化産業を育んだ日本の文化・芸術や伝統への理解を促すものである。そして、そうした総合的な文化力に対する「憧れ」が、世界を惹きつけ、幅広い産業への中長期的な波及効果も大きい。さらに、「日本ブランド」価値の増大や、日本への訪問・交流等を通じた相互理解にも資する。
- ▶ 日本の文化産業を支えるのは、内外の多様な文化を受け入れ、洗練させてきた大衆の審美眼と表現力である。これらは、精巧な工業製品をはじめとする様々な製品・サービスや現在のポップカルチャーやライフスタイルなど、様々な「花」を咲かせてきた。
- 今後とも、世界で評価される「花」を咲かせ続けるには、我が国で育まれてきた生活様式、風俗、慣習、伝統文化・芸能など、歴史的に醸成されてきた「土壌」を常に豊かにしていくことが重要である。そのためには、国民一人ひとりの生活のあり方とともに、子供からクリエイターまで、担い手である人材の強化が鍵となる。
- ▶ 日本は、アート、デザイン、コンテンツ、文化財、あるいは、衣食住などライフスタイルそのものにつながるものまで含めると、伝統とテクノロジーの織りなす「文化資源大国」である。例えば、自然環境と共生してきたライフスタイルは、今後の重要な文化資源である。日本人自身が、こうした「日本の魅力」を再認識・再評価することが重要である。
- ➤ そのためには、例えば、現在、「花」開いているアニメやマンガなど新しい領域の 芸術文化の重要性が社会的に共有されていくことが期待される。
- ▶ 加えて、「日本の魅力」を海外に発信し、市場の拡大を図るなど文化産業の国際 競争力強化を図るとともに、人材の育成や法制度・契約の改革など文化産業の 基盤を強化することが重要である。
- ▶ ただし、文化や芸術への関わり方は多様・多次元であり、その時間・空間的な広がりは大きい。常に、政府のできること、政府の行うべき役割を十分に踏まえ、長期的な視点で腰の据わった対応であることが重要である。

9. 日本の魅力の海外発信

~ 総理表彰·顕彰制度の創設と「ジャパン・クリエイティブ・センター」 (仮称)の設立

< 総理表彰・顕彰制度の創設 >

日本の魅力を海外に発信していくためには、日本人自身が日本の魅力を再評価し、「日本独自の評価」を多様な形(Award、Prize、Ranking、Recognition など)で海外に発信していくことが重要である。

例えば、野球やサッカーの一流選手が、メジャーリーグなど海外での活躍を志向する一方、日本の大相撲には、モンゴルはじめ世界各国から優れた人材が集まる。日本の魅力を海外に発信していくためには、この大相撲のように、「日本で評価されたい」、「日本の価値軸で評価されたい」といった「日本独自の評価」を多様な形で展開していくことが重要である。

マンガやアニメなど、日本のポップカルチャーへの国際的な評価は高い。例えば、デジタル時代のポップカルチャーの本場として、日本に世界中の才能と資本を集めるためには、「日本で認められてはじめて世界で胸を張れる状況」を実現することが極めて重要である。

そのための政策の一つとして、「日本独自の評価」を世界に分かりやすい形で示し、将来の日本の魅力の担い手を国内外に増やしていく。具体的には、マンガなど日本独自の表現方式を使った作品、世界が憧れる日本の表現者、日本の魅力の向上・発信に貢献した外国人等を総理大臣自らが表彰・顕彰する制度を構築する。

<「ジャパン・クリエイティブ・センター」(仮称)の設立等>

世界の人々に「今の日本」の魅力を感じてもらい、「日本に行ってみたい」、「日本が好き」と思ってもらえるような「日本の魅力の体感スペース」を、シンガポールを 皮切りに海外に「ジャパン・クリエイティブ・センター」(仮称)として設立する。

同センターにおいては、日本語教育や留学生支援などに加え、例えば、官民協力の下、「メディア芸術祭」、「日本ファッションウィーク」、「新日本様式」、「グッドデザイン賞」等の関連イベントや、日本の有名漫画家によるマンガ教室の開催など、目に見えた形での魅力的なイベントを恒常的に実施する。

また、最新ファッションやデザイン商品の販売などによる発信の重要性を踏まえ、「何を販売するか」ということ自体が、我が国の「感性」の重要な「発信」となることを十分に踏まえた対応を図る。

さらに、例えば、「ジャパン・クリエイティブ・プログラム」を設立するアジアの大学に対し、一定期間、教員の派遣、学生の短期日本留学等を支援するといった提案も参考に、発信拠点の拡充に向けた取り組みを図る。

なお、併せて、シンガポールにおいて、日本紹介TV番組の共同制作等により「日本の魅力」の発信方策の充実を図っていくことが重要である。

- 10.アジア共通課題に関する協力・研究の中核機能の強化
 - ~ 環境・エネルギー等に関する協力・研究ネットワーク等の構築

アジアが、今後も「開かれたアジア」として発展し、「世界の成長センター」として世界経済を牽引していくためには、アジア最大の経済力・技術力を持つ国として、日本が果たすべき役割は大きい。

特に、アジアは、環境・エネルギー問題など、かつて日本が直面し、乗り越えてきた成長制約に直面している。日本は、「アジア共通課題克服のトップランナー」として、その「知恵と技術」を活かし、アジア共通課題の克服にリーダーシップを発揮すべきであり、そのことが日本の発展にもつながる。

こうした観点から、環境・エネルギー、感染症、人の越境移動などアジア共通課題の解決に向け、国際会議・フォーラムの開催、国際共同研究の実施、国際研究拠点機能の強化、ICTの活用等あらゆる方策を用いて、日本を核とする域内外の情報・人材・科学技術のネットワークの構築を進めるべきである。また、国際機関等への専門家の送り出しを徹底して進めることも不可欠。

具体的に、以下の取組みを重点的に進める。

- ▶ 環境・エネルギー:アジアの大学間の人材育成ネットワークを構築。省エネルギー、交通公害、化学物質、海洋汚染、酸性雨、3R(リデュース・リユース・リサイクル)等各分野における協力・研究ネットワークを構築。バイオマス技術など新エネルギー分野の研究開発や実証事業を共同実施。国際フォーラムの実施等による日本の環境技術の普及促進。
- ▶ 保健衛生:鳥・新型インフルエンザなど新興・再興感染症対策のため、WHO、各国政府、大学・研究機関等が連携して危機管理や共同研究を推進。アジア発の優れた医薬品・医療機器・医療技術の迅速な開発のため、国際共同臨床研究・治験のネットワークの構築とともに、承認審査における臨床データの相互利用に関する研究の実施。なお、そのためにも、日本国内の臨床研究・治験の人・情報・インフラの拠点整備等が急務。各国連携して偽薬の撲滅を推進。
- ▶ 水の管理・供給:アジアにおける飲み水と衛生、水不足、水質悪化、洪水等に対する対策のニーズの高さを踏まえ、第1回アジア・太平洋水サミット(本年 12 月)への積極的関与、アジアの水管理・供給政策の立案支援等を推進。
- ▶ 海上安全・海洋環境保全:アジアと世界を結ぶマラッカ・シンガポール海峡等における航行援助施設整備等に関する国際協力を推進し、安全確保等に貢献。沿岸諸国の海上保安機関の能力向上等を支援。
- ▶ 消防・防災: アジアの能力向上支援のため、アジア消防・防災フォーラム(仮称)の開催、WMO(世界気象機関)等の国際機関との連携、人材育成・情報提供などソフト面での取組みを推進。
- ▶ アジアの経済発展に関する共通課題について各国が協力して調査・研究を行い、 政策協調へとつなげるため、東アジアにおけるOECDのような枠組みとして、東

アジア·ASEAN経済研究センターやアジア太平洋経済研究メカニズムを充実。

▶ 日欧間に最先端光学術ネットワークを構築・活用し、通信容量が相対的に少ない アジア・欧州の情報通信ネットワークのハブとしての役割を果たす。

また、「開かれたアジアへ向けて、域内の公共財をともに創る」という視点から、インフラ整備のみならず、ソフト面の制度整備の支援をより強化していく(「日本標準」のアジアへの普及)ため、

- ▶ 民事・経済・労働・社会保障・環境等の法制度整備の支援
- ▶ 省エネ制度(省エネ基準・ラベリングプログラム等)、公害防止管理者、中小企業 診断士、情報処理技術者試験制度、母子健康手帳、交番など日本発システムの 普及
- ▶ 地球温暖化防止及び持続可能な開発の支援のためのクリーン開発メカニズム (CDM)の推進・活用
- ▶ 国際的な規格·基準の策定への積極的関与

などを進める。その際、個別の国への「点」での支援だけでなく、アジア全体を「面」ととらえた総合的な支援を行う。また、アジアにおいて比較的発展段階の進んだ国・地域との対話・交流を通じて、地域全体の底上げを図る。

こうした具体的取組みを進めていくためにも、核となる研究者等の高度人材の育成・受入を進めるとともに、大学等の教育・研究拠点を国際的に魅力あるものとしていく。

2. 重点7分野

次の7つの分野が、アジア・ゲートウェイ構想の重点分野 (「重点7分野」)である。この重点7分野は、アジア・ゲートウェイ構想として特に推進すべき政策分野であり、このうち特に重要なものが「最重要項目10」である。

- (1) 人流・物流ビッグバン
 - ~ 利用者の視点に立った航空・港湾・貿易手続の大改革
- (2) 国際人材受入·育成戦略
 - ~ 日本をアジアの高度人材ネットワークのハブに
- (3) 日本とアジアの金融資本市場の機能強化
 - ~ 日本の国際金融センター化、アジアの金融資本市場の育成
- (4) 「国内市場型」産業の競争力強化
 - ~ グローバル化に対応した「攻め」の農業・サービス業等の改革
- (5) アジアの活力を取り込む地域戦略
 - ~ 地域とアジアの大交流時代への道を切り開く
- (6) 日本の魅力の向上・発信
 - ~ 日本文化産業戦略を軸に、感性豊かなクリエイティブ・ジャパンに
- (7) アジアの共通発展基盤の整備
 - ~ 世界の成長を支える「開かれたアジア」の維持・発展

(1)人流・物流ビッグバン

~ 利用者の視点に立った航空・港湾・貿易手続の大改革

【現状認識】

アジア大交流時代の到来 ~ 人口減少をアジアとの交流人口拡大で補う海に囲まれた日本にとって、航空・海運はグローバル化時代の生命線 急成長するアジア市場の中で、人流・物流サービスの国際競争が激化

【基本理念】

利用者の視点で「使い方」「使い勝手」を重視し、既存施設をフル活用 オープンな姿勢で、視野を国内からアジア・ワイドに 日本全国をアジアのゲートウェイに ~ 地方空港の国際化を推進

【政策】

関西国際空港・中部国際空港の早朝深夜活用の推進と国際競争力の強化

・関西国際空港、中部国際空港については、地理的・経済的にアジアに近く、 24 時間運用をいかしてフルに活用することが重要。関西国際空港について は、本年8月に2本目の滑走路供用により日本初の完全24時間空港となる ものの、アジア諸国との競争を踏まえ、連絡橋料金引き下げをはじめとする アクセスの改善、財務構造の抜本的改善等を通じた国際競争力の強化、物流 関連施設の整備等を検討し、フル活用を図っていく。また、中部国際空港に ついては、滑走路1本のため、週3日深夜に維持管理で閉鎖しており、深夜 の国際貨物便の推進のため、将来に向けて、完全24時間化を検討し、フル 活用を図る。

地方とアジアとの国際航空ネットワークの拡充

・地方空港への国際チャーター便の乗り入れを積極的に推進する。そのため、 チャータールールを規制緩和し、併せてCIQ体制の確保を図る。

羽田空港への国際線チャーター便の積極推進

・再拡張中も、暫定国際ターミナルの拡張等のほか、量的にも、どの時間帯でも対応ができるCIQの体制確保と旅客の利便向上(セカンダリ審査等)を推進。

成田空港の国際拠点空港としての機能向上

- ・国際線基幹の成田空港の滑走路延長と羽田空港とのアクセス改善。
- ・都心から成田空港へのアクセス時間を国際的に遜色のない水準まで大幅に 短縮(50分台 30分台)する新しいアクセス鉄道を整備(平成22年度)。
- ・貨物施設の整備・再配置、羽田空港との連携等により、物流の効率化・円 滑化を推進。

関西国際空港・中部国際空港の旅客利便の向上、深夜早朝の活用と迅速で 便利な国際物流の実現

- ・国際旅客の利便向上のための様々な取組を、特区の活用も視野に推進。
- ・日中間の貨物の翌朝配送を可能とする等 24 時間運用空港のメリットを活か す深夜貨物便の取組について、インタクト輸送等も活用しつつ推進。

・深夜の利用促進のため、関西国際空港の物流施設の2期島への展開や中部国際空港島・前島の物流施設の整備に加え、特区の活用も視野に改善。

陸海空のシームレスなネットワーク整備の促進

- ・空港、港湾へのアクセス道路網の整備を推進。特に、拠点的な空港・港湾に 10分でアクセスできる道路の整備(今後概ね10年間で3空港、13港湾整備で9割達成)を加速。
- ・国際標準コンテナ車(最大積載時の車両総重量が44 t、車高が4.1m)の通行支障区間(47箇所)の解消を加速(今後概ね10年間で解消)するとともに、環状道路等の高規格幹線道路等の整備を推進し、国際物流基幹ネットワーク(約34.000 km)を構築。
- ・スーパー中枢港湾において、世界水準の港湾物流サービスの実現を目指し、 スケールメリットを活かしつつ、官民が連携して、ハードとソフトが一体 となった総合的な施策を推進。
- ・臨海部に、コンテナターミナル等と一体的に機能する高度で大規模な物流拠点(ロジスティクスセンター)の形成を促し、物流の効率化・シームレス化を推進。
- ・港湾の夜間活用、周辺道路の混雑緩和等港湾物流の高度化に資する支援施設(検疫等の夜間検査支援施設、共同デポ等)の整備を推進
- ・国際港湾の競争力強化のため、スーパー中枢港湾について、「入港から引取 りまでを1日に短縮、港湾コストを釜山港・高雄港並みに低減」を目指す 丁程表を作成

アジア全体の切れ目ない(シームレスな)物流圏の構築

- ・アジア全体を視野に入れた企業のサプライチェーン構築にあたってのボトルネック解消のため、アセアンの広域物流網の整備や貿易手続の電子化(アセアン・シングルウィンドウの構築)、インドの港湾・鉄道等のインフラ整備(「デリー・ムンバイ間産業大動脈構想」等)、人材育成(「アジア人船員国際共同養成プログラム」等)等への支援を推進。
- ・東アジアとの高速国際一貫輸送の展開のため、鉄道貨物輸送力の増強等を通じ、Sea & Rail、Sea & Road サービスを促進。

(2)国際人材受入·育成戦略

~ 日本をアジアの高度人材ネットワークのハブに

【現状認識】

世界的に進む高度人材獲得競争、取り残されつつある日本 国際人材の受入・育成は、イノベーションを生み出す最も重要な源泉 国際化に遅れた日本の大学 ~ 国際化を「出島的」に捉える閉鎖性

【基本理念】

高度人材は「受入」から「獲得」、「来ても良い」から「是非とも来て」へ 留学生政策を「国際貢献」だけでなく「国家戦略」として位置づけ 大学間競争のフィールドを国内から世界へ

【政策】

高度人材に対する在留資格制度等の見直し

- ・優れた外国人研究者・技術者等の高度人材を積極的に獲得する観点から、 下記の点を含め、在留資格制度の要件、期間等を積極的に見直す。
 - ▶ 企業活動の国際化により、在留資格「企業内転勤」が認められる活動範囲(「技術及び人文知識・国際業務」)の見直しを検討。
 - > コンテンツ産業や投資経営などの分野で、優れた人材の受入れの拡大を 検討。
 - ▶ 高度人材が我が国に入国・在留する上での利便性を高める観点から、諸 外国における高度人材向けの処遇のあり方や、在留資格毎の特性なども 踏まえつつ、再入国許可制度の見直しについて検討。

優秀な外国人研究者の受入促進を通じた研究環境の国際化

・優秀な外国人研究者と我が国の研究者が切磋琢磨する国際的な研究環境を 実現するため、若手外国人研究者、研究指導者の招聘を促進。

生活者としての外国人に対する支援の拡充

・日本語教育の拡充、外国人児童生徒の教育の充実などを実施。

外国人の在留管理制度の見直し

- ・現在、在留管理のチェックは、入国審査時及び更新時にとどまっており、 外国人の居住・就労先等の実態を十分把握できていない。このため、外国 人の居住、就労先等の情報を把握する仕組みを構築し、その情報を市町村 を含む関係行政機関において活用することを検討。
- ・高度人材に対する在留資格制度等の見直しについては、こうした新たな在 留管理制度の構築と併せて検討。

企業のグローバル人材マネジメントの促進

・多様な価値観・発想力による組織の活性化、国際競争力の強化の観点から、 海外現地及び日本国内において、高度外国人材の積極的採用・登用など、 優秀な海外の人材を獲得・活用できるような企業の人材マネジメント改革 を促進。

アジアの産業人材の育成

- ・企業の製造現場を活用した産業技術の移転を進めるとともに、日本への留学・研修経験者と連携しつつ、タイ日工科大学の取組みなど、現地の産業人材育成機関の自立化・強化を支援。
- ・今後の東アジアの産業を担う若者を育成するための教育分野の支援を強化。
- ・中小企業診断士、情報処理技術者、公害防止管理者、技能検定など、日本 の産業発展の基盤となった資格制度等について、「アジア標準」を目指して 国際展開を促進。

外国人研修・技能実習制度の見直し

・実務研修中における法的保護等の見直し、問題の少ない企業単独型についての基準の緩和、問題の多く発生している団体監理型についての適正化、不正行為に対する規制の基準の厳格化、技能実習の対象職種の見直しと要望に対する円滑かつ迅速に対応できる方法の検討など、アジアの人材育成に貢献するための見直しを検討。

(3)日本とアジアの金融資本市場の機能強化

~ 日本の国際金融センター化、アジアの金融資本市場の育成

【現状認識】

我が国の金融サービス業と金融資本市場の十分な利便性の欠如 資産運用における低い収益性

不安定な資金循環構造 ~ アジアの資金が欧米経由でアジアに還流

【基本理念】

日本とアジアの金融資本市場を、資金運用者・調達者に魅力的な市場に 日本を通じてアジアの資金をアジアで循環 金融サービス業の発展を促し、成長基盤を強化し、資産運用を活性化

【政策】

経済財政諮問会議等の議論において、以下の視点を重視することを提案。

<アジアの金融センター化>

預託証券(JDR)の活用、英文開示の促進、英語による情報提供の強化、 アジアのベンチャー企業向け投資の強化等

国際的に遜色のない金融資本市場インフラ等の構築

- ・証券・資金決済を一体として行う集中決済システムの創設。
- ・運用体制を含め年金運用に関し検討。
- ・確定拠出年金(401K)の拡充を検討。企業年金の拡充には、公的年金との 関係についても検討が必要。
- ・アジア各国の年金制度の構築への協力。
- ・投資家保護に十分配慮しつつ、外国で当たり前に取引されているような商品(ex.商品の価格に連動したETF)の取引の可能化の検討。ただし、東工取が東証になるだけで、商品取引が活発化すると考えるのはどうか。
- ・高いリスクをとった者には、長期的、平均的には高いリターンが確保されるよう、投資信託等の商品性を改善。
- ・株主(投資家)の視点に立った企業統治の強化。上場企業については、株 主の利益を守るため、役員の独立性の強化等を検討。
- ・クロス・ボーダーの国際市場創設に向けての民間の主体的取組みがあることを前提に、一般振替社債について、非居住者の受け取る適正な利子の非課税化を検討。
- ・社債市場をはじめとした資本市場の育成には、銀行ローン等に流動化を推 進するとともに、金融商品取引法の「公正な価格形成」の理念を及ぼすこ とが重要。

プロ向け市場の創設とプロの育成

- ・プロ同士の取引の場を創設し、英文開示、開示基準等の規制を緩和。
- ・専門人材の育成に配慮し、金融機関における短期ローテーション・システ

ム等の人事体系を見直す。

- ・留学生の就職に関し産学連携を強化。【再掲】
- ・大学において、体系的な英語プログラムを提供。【再掲】
- ・国際機関における日本人の職員数を増加させる。

大都市圏国際空港の 24 時間化、航空自由化 (アジア・オープンスカイ)の 推進【再掲】

規制・監督の充実とその透明性の向上

- ・真の自主規制機関の機能を強化。
- ・自主的な紛争解決機能(金融ADR)の充実を検討。
- ・金融資本市場のルールや監督当局の客観的な行動基準の明確化
- ・専門人材の確保・育成を含め、市場行政体制を強化。
- ・課徴金制度を拡充する。
- ・ノーアクション・レターの継続的見直しや官民の人材交流の促進等により、 金融当局と業者とのコミュニケーションを改善する。

<アジアと連携し、アジアに国際金融資本市場を創設> EPA交渉等における金融サービス規制の緩和の積極的要求。 チェンマイ・イニシアティブのマルチ化に取り組むとともに、インドとの 間で、流動性支援を行う取極を締結。 クロス・ボーダーのアジア国際債券市場の創設等

- ・アジア債券市場育成の取組みを一層強化し、究極的には、アジア各国と協力し、アジア域内に、各国の規制の枠組みを超えた、ユーロ市場並みの高度の自由の許容されるクロス・ボーダーの市場が創設されることを目指す。
- ・イスラム金融に関する知見を蓄積し、アジア域内での活用を推進。 アジアへの投資の円滑化の推進
- ・中小企業金融、地域開発、開発金融の支援、ノウハウの移転について、技術、人材、援助を一体的に供給支援する発想で取り組む。
- ・アジアの金融資本市場整備への知的支援、技術支援の強化により、アジア 地域での民間金融機関等の活動を円滑化する。
- ・その際、不良債権処理を含む金融の諸改革の経験に基づき、政府間や官民 の交流により知見の共有化を図る。

(4) 「国内市場型」産業の競争力強化

~ グローバル化に対応した「攻め」の農業・サービス業等の改革

【現状認識】

人口減少社会の到来と海外からの参入拡大 技術革新やグローバル化により、あらゆる産業に国際展開のチャンス到来 安全、環境、感性、伝統などの「見えない価値」が高く評価される時代に

【基本理念】

「非貿易財」を「貿易財」として捉え直す 製造業の優れたノウハウを農業、サービス業に 「日本らしさ」「地域らしさ」をブランド力に

【政策】

市場のボーダレス化に対応した非製造業等の経営力強化

- ・大量の退職が見込まれる製造業人材の非製造業での再就職支援等を通じて、 製造業の保有する生産管理的なノウハウの非製造業への展開を推進。
- ・海外人材の積極的登用など、企業のグローバル人材マネジメントの取組み を、先進事例の蓄積・普及等により支援。
- ・アジア等の海外市場の情報収集・調査分析機能を国全体として高めるため、 金融や法務等のサポーティング産業のグローバル化を推進。
- IN-OUT型のクロスボーダーM&Aの活性化。
- ・公共サービス業(水道事業等)などいわゆる「官業」も、海外進出を促進。 ブランド力を活かした地場産業やサービス業等の国際展開の支援
- ・安全、環境、感性、伝統などの日本の魅力を積極的に対外発信。
- ・地域の強みを活かした「JAPANブランド」の構築・発展を支援。
- ・政府やJETRO等の関係諸機関による海外の貿易投資環境に関する情報 収集・提供機能を強化。
- ・海外における知的財産権保護を強化。

対日直接投資等の推進

- ・対日直接投資を 2010 年にGDP比で倍増する計画の早期達成を目指し、対 日直接投資加速プログラムを着実に実施。
- ・優秀な海外の高度人材の入国・在留の拡大を促進するため、居住環境の改善や入国管理の見直し等を実施。
- ・旅行者や留学生など、日本へ訪れる「消費者」としての外国人を増やし、 国内市場の「内なる国際化」を推進。

(5)アジアの活力を取り込む地域戦略

~ 地域とアジアの大交流時代への道を切り開く

【現状認識】

訪日外国人の7割はアジアから。アジアとの交流人口拡大が活性化のカギアジアを中心に見れば、地域の産業立地環境は大都市圏を凌ぐ可能性自然、歴史、文化、伝統など、日本の各地域は多様性に富む「魅力の宝庫」

【基本理念】

アジアの活力を日本全国に、地域の視線を「東京」から「アジア」へ 広域的な連携を高め、官民一体で自主的・自立的な取組みを促進 地域の資源を活かし、「知恵と工夫」により、個性的な魅力を発信

【政策】

地域の担い手・人づくりに対する支援の強化

- ・地域の魅力を発掘・発信していくため、多様な分野・主体(NPO、企業、 地縁組織、個人、地方公共団体等)の人材の育成・ネットワーク化、産学官 の新たなパートナーシップの確立を図り、地域活動を活性化。
- ・地域をこえた人材の交流を促進し、担い手同士が、地域の課題を自主的に 解決できるような形での交流を促進。
- ・国際的な認証を受けた地域拠点を構築し、国際的なネットワーク形成、研究・交流のプロジェクトと地域の活性化等に、地域の多様な主体と共同で取り組む大学の取組みを支援。

地域の知恵と工夫を活かした取組み支援制度の整備

・各省等の地域資源活用の支援制度やモデル調査事業等を活用し、地域の持つ様々な資源を活かした個性的な取組みや先導的な取組み(大学との連携、 農産品等の輸出促進、地域ブランドの構築、実践的な社会実験など)を支援。

国際会議等の誘致促進のためのアクションプランの策定

・国際会議や国際的な研究・交流拠点を誘致し、地域活性化を図る地域や大 学等の取組みを国としても支援。このため、国際会議や国際文化イベント、 国際展示会・見本市等の誘致のアクション・プラン(基本戦略の策定、国を 挙げた推進体制の整備、人材育成、国際会議誘致のインセンティブ付与等) を策定。

訪日観光客の拡大に資する円滑な入国手続の推進

・国際航空便の増加する羽田空港や地方空港において、セカンダリ審査(入国目的に疑義がもたれる外国人は別途の場所に分けて審査すること)や地方公共団体の協力による審査応援班の展開を拡大。また、プリクリアランス(外国の空港に入国審査官を派遣して現地でチェックすること)について、台湾における要員派遣期間を伸ばして、実施期間を延長するとともに、韓国・台湾での効果を検証の上、主要な訪日観光者送り出し国への展開拡大の対話開始も検討。

・官民の国際会議、スポーツ・文化イベント等の誘致、訪日観光者の拡大等のため、主要な国際空港や開催地の空港に関係者の優先レーン(プライオリティ・レーン)の常設又は暫定設置、あるいは既存レーンでの対象者拡大を検討。

国際交流・地域間交流を促す仕組みの整備

- ・観光地や物流拠点へのアクセスを強化する道路基盤の整備。
- ・地域の活性化を単発の取組みに終わらせず、地域を超えた広がりと発展に 繋げるため、対日投資、観光振興を促進するための支援を推進。

(6)日本の魅力の向上・発信

~ 日本文化産業戦略を軸に、感性豊かなクリエイティブ・ジャパンに

【現状認識】

伝統とテクノロジーが織りなす「文化資源大国」日本 デジタル化がもたらす「新しい表現手段」と「誰もが生産者」という変化 文化産業は、我が国の経済的な利益や外交上の利益に直結

【基本理念】

我々自身が日本の魅力を再評価し、評価軸を自ら世界に発信する側へ 表層的なものだけでなく、ライフスタイルや感性をも発信 大衆の審美眼や表現力など、文化産業力の根源となる「土壌」を重視

【政策】

クリエーションの拠点とするとともに魅力の発信

- ・「日本ファッションウィーク」、「メディア芸術祭」、「JAPAN国際コンテンツフェスティバル」、「新日本様式」、「グッドデザイン賞」等のイベントの内外での開催による発信強化
- ・フィルムアーカイブの拠点であるフィルムセンターの機能拡充などによる、 日本の現代文化のアーカイブの充実及びメディア芸術の拠点化推進
- ・海外のクリエイターや識者等への発信強化や作品の海外展開を促すため、コンテンツの国際共同製作等を促進
- ・日本食・日本食材の積極的な海外発信
- ・建築のオリンピックたる「UIA(国際建築家連合)2011 年東京大会」に向けた戦略的な対応の実施
- ・日本の自然、日本人の自然の楽しみ方や自然との共存のあり方の積極的な海 外発信(留学生が外国人に母国語で情報提供)

海外への日本の魅力の発信基盤の整備

- ・国際空港等を「日本の魅力」を示す優れた商品・感性・食文化等の発信・体 感拠点として活用。また、地域ブランドや次世代のアーティストの発信のチャンスの場としても活用
- ・大使館や在外公館を活用したイベントの開催など、「日本の魅力」の効果的発信
- ・「アニメ文化大使(仮称)」事業の促進
- ・「外国人向けの映像による国際放送の強化」に向けた政府や関係団体一体の 取組みの推進
- ・海外からのアクセスを円滑にするため、文化産業に関する情報の英語など外 国語での発信やICTを活用したリアルタイムでの情報発信を促進
- ・海外における日本産農林水産物等の常設店舗の設置
- ・日本文化発信拠点としてアジア「ふれあいの場」の設置

海外展開を視野においた文化産業の競争力強化

・コンテンツ産業のグローバル化のため、分野別、地域別のアクションプラン を含む「コンテンツグローバル戦略」を策定し、海外展開を加速

- ・海外を意識したコンテンツ制作、マルチユースを促進し、透明でオープンなコンテンツ取引市場を形成。同時に、その成果をクリエイターや利用者に適切に還元
- ・コンテンツ事業者の法務能力の向上

文化産業の基盤の整備

- ・子どもの創作活動や感受性を育む(デザイン、工作、絵などを楽しむ)活動 の推進
- ・小・中学校などの学校教育における子供たちの創造性を育む体験活動の充実
- ・産学連携等によりコンテンツ分野を支える幅広い人材の育成
- ・アジアにおける若手クリエイターの育成拠点化に向け、例えば、学生チーム 対抗のファッションコンテストの拠点を国内に整備
- ・国際的に通用する専門人材の育成(国際的なプロデューサー、エンターテイメント・ロイヤーの育成など)
- ・「感性価値創造」活動の支援、国民運動化の推進
- ・ビジネススキームを支える著作権制度の構築
- ・世界をリードするコンテンツ関連技術の開発、普及の推進

文化芸術活動の戦略的支援と文化財等の保存・活用

- ・世界を魅了する「文化力」の向上のため、伝統的なものから現代的な文化芸術まで多様な文化芸術の振興
- ・各地域の個性や特色を表す木造建造物等の保存修理や地域の祭りなどの保存継承といった文化財等の保存・活用を通じた地域の活力と「美しい国、 日本」の基盤の拡充

国際文化交流の推進と日本語教育の充実

- ・芸術家等の相互交流等文化芸術を軸とした国際交流の推進
- ・アジアにおける海外学習拠点の大幅増、日本語能力試験の見直し推進など日本語教育の強化
- ・海外現地における文化発信、日本語教育と留学生支援サービスの一体的提供 に向けた関係諸機関等の連携強化
- ・文化の多様性に配慮しつつ、アジア各国の有形・無形の文化遺産の保護への 協力

(7)アジアの共通発展基盤の整備

~ 世界の成長を支える「開かれたアジア」の維持・発展

【現状認識】

民主導でダイナミックに発展する「開かれたアジア」 「アジアと日本」から「アジアの中の日本」へ 様々な成長制約を抱えつつ発展する「世界の成長センター」

【基本理念】

アジア共通課題を解決する「知恵と技術」のハブを目指す 民の力を最大限活かした「開かれたアジア」の維持・発展 国境の壁を感じずにビジネスが可能なシームレス・アジアの構築

【政策】

日本とアジア域内外をシームレスにつなぐ共通インフラ・制度の構築

- ・ 切れ目ない物流ネットワーク構築を目指した、広域物流網の整備や手続の 電子化。【再掲】
- ・ アジア金融資本市場の育成。【再掲】
- ・ アジアにおけるブロードバンドアクセスの普及、情報流通の拡大等を通じ、 アジアが世界の情報拠点となるよう、ICT基盤を整備。
- ・日本の法令等の外国語訳や使いやすい機能を備えたホームページの開設 等による、アジアの共通発展基盤の整備に資する多言語の情報発信の拡充。
- ・ EPA交渉、APEC等を活用しつつ、アジア地域における知的財産制度 の整備、審査、人材育成、情報化等に関する協力の推進。
- ・ 環境や長期的な経営の視点など、東アジアにおける新たな競争軸・評価軸の設定(指標の提示など)の促進。

民の力を活用したアジア域内のビジネス環境整備

- 「アセアン共通投資環境構想」など企業・投資家の意見・評価を梃子にした自律的なアジアの投資環境整備の促進。
- ・ EPAのビジネス環境整備の枠組み等を活用し、各国のビジネス環境整備 を官民・各省横断で推進。
- ・ 団塊の世代等のアジアでの活躍の機会を拡大。

関係機関の連携と機能強化

- ・ 在外公館、JICA(国際協力機構)、JBIC(国際協力銀行)、JETRO(日本貿易振興機構)、JNTO(国際観光振興機構)、CLAIR(自治体国際化協会)、国際交流基金など在外関係機関の密接な連携。
- ・ 日本アセアンセンターの役割の見直し(日本への観光と投資の促進、日本 からの輸出促進をセンターの業務に追加)。

EPA政策の戦略的推進

・ アジアにおける経済統合の強化に向けて、インド等との E P A や東アジア やアジア太平洋地域における広域経済連携の研究を推進。

国際協力の戦略的推進

- ・ 各国に対する支援のみならず、地域協力の枠組みに対する支援を強化 (「点」に対する支援から「面」に対する支援へ)。そのための体制の整備。
- ・ 官民(NPO・NGO等)の連携の強化。
- ・ 円借款の円滑化・迅速化等も通じた、戦略的・機動的な国際協力の実施。
- アジアにおける基礎・高等教育協力の拡充を通じた知的インフラの整備・ 日本のノウハウの伝播。

おわりに

昨年9月、安倍総理は、活力あるオープンな経済社会を構築し、日本が力強 く成長していくことを、所信表明演説で明らかにした。そうした「美しい国」 の実現に向けた政策の柱の一つがアジア・ゲートウェイ構想である。

この構想は、アジアなど海外の成長や活力を取り込むため、人・モノ・資金・文化・情報の流れにおいて、日本がアジアと世界の架け橋となることを目指すものである。私は、経済財政担当の総理大臣補佐官として、総理の指示を受け、この構想の実現を担うこととなった。そして、賛同いただいた有識者の方々にご参加をいただいて、「アジア・ゲートウェイ戦略会議」は発足したのである。

アジア・ゲートウェイ戦略会議は、昨年11月8日の第1回会議以来、本日までに計9回の会議を開催し、各界の専門家等も交えて、活発な議論を重ねてきた。より深い議論が可能になるよう、会議の場以外でも、実質的な意見交換を行った。

貿易手続改革については、さまざまな課題を集中的に討議するため、関係府 省職員と有識者からなる「物流(貿易手続等)に関する検討会」を開催し、官 民が共同して、利用者の視点に立った改革案づくりを進めた。詳細な内容は、 官民の実務担当者からなる「専門チーム」で検討を加えた。

また、文化、農業、大学国際化についても、その分野の専門家・実務家を交えて懇談会を開催し、議論を深めてきた。

並行して、スタッフとともに、戦略会議メンバーも交えつつ、国内外の多くの専門家、実務家、市場関係者等と直接意見交換を積み重ね、様々な情報や考え方を複線型で機動的に収集することに努め、検討作業を進めた。

以上のような過程を経て、この構想は作られたものである。ご協力いただい た方々(約 200 人以上)のお名前を全て挙げることはできないが、心から感謝 申し上げたい。

アジア・ゲートウェイ構想は、「美しい国」の実現に向けて、アジア・ゲートウェイを切り口とし、基本的な考え方のみならず具体的な政策まで含んだ総合的な政策パッケージであり、今後、政府全体として具体化を図っていくべきものである。この構想そのものについても、今後国民の皆様の忌憚のない御意見とさらなるアイディアをいただきたいと考えているし、具体化に当たっては、国民の皆様一人ひとりが参加していただくことがもとより不可欠である。国民の皆様の御協力と積極的な参画を、是非お願いしたいと考えている。

平成19年5月16日 内閣総理大臣補佐官(経済財政担当)

根 本 匠

アジア・ゲートウェイ戦略会議 委員名簿

議長 安倍 晋三 内閣総理大臣

塩崎 恭久 内閣官房長官

議長代理 根本 匠 内閣総理大臣補佐官(経済財政担当)

座長 伊藤 元重 東京大学大学院経済学研究科教授

氏家 純一 野村ホールディングス株式会社取締役会長

白石 隆 政策研究大学院大学副学長

座長代理 中北 徹 東洋大学大学院経済学研究科長・教授

中村 邦夫 松下電器産業株式会社代表取締役会長

深川 由起子 早稲田大学政治経済学術院教授

宮田 亮平 東京藝術大学長

アジア・ゲートウェイ戦略会議 検討経緯

〔会議〕

第1回会合 平成18年11月8日(水)

第2回会合 平成18年11月21日(火)

- ・アジア・ゲートウェイ構想における日本の役割
- ・人材育成・活用、社会・組織文化の変革 一橋大学 石倉洋子教授からヒアリング
- ・アジア・ゲートウェイ構想の基本的考え方

第3回会合 平成18年12月19日(火)

- ・人流・物流インフラ機能の強化と関連制度の改革
 ▶ ボストン・コンサルティング・グループ 御立尚資日本代表からヒアリング
- ・アジア・ゲートウェイ構想の基本的考え方

第4回会合 平成19年1月26日(金)

- ・アジアの共通発展基盤の整備
 - ▶ 慶應義塾大学 国分良成教授からヒアリング

第5回会合 平成19年2月23日(金)

- ・伊藤隆敏 経済財政諮問会議グローバル化改革専門調査会会長からの 発表
- ・日本とアジアの金融資本市場の機能強化
 - ▶ 慶應義塾大学 池尾和人教授からヒアリング
 - ▶ アジア開発銀行研究所 河合正弘所長からヒアリング
 - ▶ R Pテック 倉都康行代表取締役からヒアリング
 - ▶ みずほ総合研究所 中島厚志チーフエコノミストからヒアリング
 - ▶ 慶應義塾大学 吉野直行教授からヒアリング
- ・「国内市場型」産業の競争力強化

第6回会合 平成19年3月22日(木)

- ・アジアの活力を取り込む地域戦略
- ・日本の魅力の向上・発信

- ▶ 東京大学 浜野保樹教授からヒアリング
- ・アジア・ゲートウェイ構想の中間論点整理(案)

第7回会合 平成19年4月25日(水)

- ・航空の自由化、大都市圏空港の国際化・24時間化
 - ▶ (社)関西経済連合会 秋山喜久会長からヒアリング
 - ▶ 国土交通省 鈴木久泰航空局長からヒアリング
- ・その他の最重要課題等についての意見交換

第8回会合 平成19年5月10日(木)

- ・航空の自由化、大都市圏空港の国際化・24時間化
 - ▶ 経済財政諮問会議 伊藤隆敏議員からヒアリング
 - ▶ 規制改革会議 中条潮委員からヒアリング
 - ▶ 国土交通省 鈴木久泰航空局長からヒアリング
- ・アジア・ゲートウェイ構想のとりまとめに向けた意見交換

第9回会合 平成19年5月16日(水)

・アジア・ゲートウェイ構想のとりまとめ

[物流(貿易関連手続等)に関する検討会]

物流(貿易関連手続等)に関する諸課題を集中的に討議するため、「アジア・ ゲートウェイ戦略会議」の下で開催。

第1回会合 平成19年2月8日(木)

第2回会合 平成19年4月6日(金)

第3回会合 平成19年5月14日(月)

【構成員】

- ▶ 秋草 直之 (社)電子情報技術産業協会会長
- ▶ 岡部 正彦 (社)日本物流団体連合会会長
- ▶ 佐々木幹夫 (社)日本貿易会会長
- ▶ 杉山 武彦 一橋大学長(座長)
- ▶ 鈴木 邦雄 (社)日本船主協会会長
- ▶ 張 富士夫 (社)日本自動車工業会会長
- ➢ 宮原 腎次 日本機械輸出組合理事長
- ▶ 渡 文明 (社)日本経済団体連合会副会長
- ▶ 青山 幸恭 財務省関税局長
- ▶ 宿利 正史 国土交通省総合政策局長
- 松井 英生 経済産業省商務情報政策局商務流通審議官
- ▶ 梨田 和也 外務省経済局政策課長*
- 南野 肇 厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課長*
- ▶ 姫田 尚 農林水産省消費・安全局動物衛生課長*
- 別所 智博 農林水産省消費・安全局植物防疫課長*

*:オブザーバー

検討会の下に、物流(貿易関連手続等)に関する諸課題について、専門的な観点から具体的な解決方策の策定等を行うため、官民の実務担当者からなる「専門チーム」を平成19年4月~5月に3回開催。

〔 懇談会 〕

日本文化産業戦略・文化発信に関する懇談会 平成19年4月12日(木)

- ・「「日本文化産業戦略」についての基本的考え方」について
- ・ジャパン・クリエイティブ・センターについて 【出席者(戦略会議委員・各府省担当者を除く。以下同じ)】
 - ▶ (株)イッセイミヤケ 太田伸之代表取締役社長
 - ▶ インダストリアルデザイナー 喜多俊之氏
 - 建築家 隈研吾氏
 - ▶ 東京大学 浜野保樹教授
 - ▶ グラフィックデザイナー 原研哉氏
 - 東京藝術大学 藤幡正樹教授

農業活性化に関する懇談会 平成19年4月24日(火)

- ・農業経営者・農協からのヒアリング
- ・農業活性化のための課題について

【出席者】

- > みどりの風協同組合 坂本多旦理事長
- ▶ (株)ナチュラルアート 鈴木誠代表取締役
- ▶ 農林漁業金融公庫 髙木勇樹総裁
- ▶ 馬路村農業協同組合 東谷望史組合長
- ▶ 富里市農業協同組合 仲野隆三常務理事
- ▶ 東京農業大学 八木宏典教授

留学生戦略・大学国際化に関する懇談会 平成19年5月8日(火)

- ・「留学生戦略・大学国際化」について 【出席者】
 - > 広島大学 二宮皓副学長
 - ▶ アジア科学教育経済発展機構 浜野正啓常務理事
 - > 大阪大学 古城紀雄教授
 - ▶ 東北大学 米澤彰純准教授